## 第五十一号議案

東 京 都特定 個 人 情 報 0) 保 護 13 関 する 条例 0) 部 を改正 一する条例

右の議案を提出する。

令和四年二月十六日

提 出 者 東京都知事 小 池 百

合

子

京 都 特定 個 人 情 報 0) 保 護 13 関する条例 0) 部 がを改正 す る 条例

東 京都 特 定 個 人 情 報 0 保 護に 関 す ,る条例 平 成二 + 七 年 -東京都 条例 第 百 几 + 号) 0) 部 を 次 のように改

正

す

力 ] 第二 ド 条第 特 六九項 定個 人 中 情 報 行 0 政 提 手 続 供 等に 13 お 関 け る特 する省令」 定の 個 を 人 を 行政 識 别 4手続に す るた お  $\Diamond$ け Oる特 番 号 定 0) 0 利 個 用 等 人を識別 13 関 する法 す るた 律 め 13 0) 規定する 番号の 利 個 用 人 等に 番 号、 関 する法律 個 番

13 規 定する 個 人 番 号、 個 人 番号 力 1 ド 特 定個 人 情 報 の提 促供等に 関 以する命 令 に 改め る。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

行 政手続に おけ Ź 特定 0) 個 人を 識 別するため 0) 番号の 利 用 等に 関する法 律に 規 **定する** 個 人 番 号、 個 人番号 力 ] ド 特 定 個 人

情 報 0 提 供 等に関 でする省 令 0) 部 を改正する命 令 <del>(</del>令 和 三年 デジタル庁 総務 省 令第 几 号) 0) 施 行による行 政 手 続 13 お け る

省 定 令 O個 平 人を 成二十六年総務省 識 別するため 0) 令第八十五号) 番 号 0) 利 用等に 関する 0) 改正 K 法 伴 律に 1, 規定する 規定を整備する必要がある。 個 人番 号、 個人 八番号カ ] K 特 定個 人情 報 0) 提 供等 13 関 する

第 Ħ. + 号 議 案 東京都特定個 人情 報 0) 保 護に関する条例 0) 部を改正する条例